

他大学大学院の聴講について

他大学大学院との学術的提携・交流を促進し、教育・研究の充実をはかることを目的として、「大学院特別聴講生制度（単位互換制度）」を設けています。

大学院特別聴講生制度とは、大学院学生が研究上の必要から、他の大学院（特別聴講生に関する協定を締結した大学院）に設置されている授業科目を履修して、その履修した単位を所属する大学院で修了に必要な単位として認定する制度のことです。

現在、国際日本学研究科博士前期課程では「首都大学院コンソーシアム」に加盟しています。首都大学院コンソーシアム加盟大学院研究科・専攻は、研究科ホームページで確認してください。

● <u>単位互換協定等本学各研究科受付期間（本学から他大学へ）</u>	<u>2019年4月10日（水）～17日（水）</u>
単位互換協定等他大学院生受付期間（他大学から本学へ）	2019年4月10日（水）～24日（水）
単位互換協定等他大学院生手続期間（他大学から本学へ）	2019年4月19日（水）～24日（水）

希望者は、中野教務事務室で事前に手続方法を確認してください。また、受入先大学の履修受付期間については各自で当該大学へ確認し、その指示に従ってください。

以 上